

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号  
NEWS日本橋堀留町6階

株式会社ビジョナリーホールディングス

代 表 取 締 役 星 崎 尚 彦

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年2月14日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2020年2月17日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座2-15-6  
銀座ブロッサム中央会館  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

#### 3. 会議の目的事項

##### 決議事項

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件         |
| 第2号議案 | 第三者割当による募集株式発行の件 |

#### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。

- (3) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

・株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.visionaryholdings.co.jp/ir/soukai/>)

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2020年2月17日(月曜日)  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2020年2月14日(金曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2020年2月14日(金曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2020年2月14日(金曜日)  
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

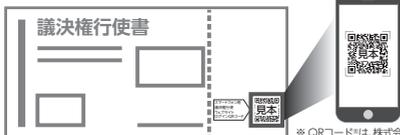
\*議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

\*当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

## 「スマート行使」によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

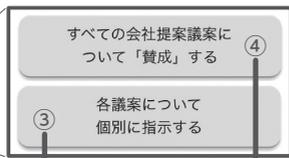


※ QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/パスワードをご入力いただく必要があります(パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の発行可能株式総数は35,000,000株であります。2019年12月31日現在の当社発行済株式総数は25,160,115株となっております。第2号議案の第三者割当増資による事業拡大および将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>3500万株</u> とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>3500万株</u>	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>9800万株</u> とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>9800万株</u>

## 第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、下記1. 記載の内容で第三者割当ての方法により、普通株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

また、発行する普通株式12,444,600株に係る議決権の数は124,446個であり、これは第三者割当増資に係る募集事項の決定日である2019年12月13日現在の当社の発行済株式に係る議決権の数（244,046個）の50.99%に相当し、本新株式の発行により25%以上の大規模な希薄化が生じます。そのため、東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて、株主の皆様のご意思確認を併せて行います。

なお、本議案につきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が承認され、定款変更の効力が生じることを条件といたします。

### 1. 募集要項

(1)	払込期日	2020年2月18日
(2)	発行新株式数	普通株式12,444,600株
(3)	払込価額	1株につき341円
(4)	払込価額の総額	4,243,608,600円
(5)	増加する資本金及び資本準備金	増加する資本金の額 2,121,804,300円（1株につき170.5円）（注） 増加する資本準備金の額 2,121,804,300円（1株につき170.5円）（注）
(6)	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、エムスリー株式会社（以下「エムスリー」といいます。）に割り当てます。

（注）本第三者割当と同時に、2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、本第三者割当増資により払い込まれた資金を「その他資本剰余金」へと振り替える予定です。

### 2. 第三者割当による募集株式の発行理由

当社が属する眼鏡等小売市場は、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、VDT (Visual Display Terminals) 高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大し、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられます。また、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により店舗数に減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっているものと予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは2012年1月以降、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け、AP Cayman Partners II, L.P.、Japan Ireland Investment Partners Unlimited

Company、並びにフォーティーツー投資組合の四株主（以下、「APファンド」といいます。）による事業再生支援のもと、付加価値型サービスモデルへの転換を進めた結果、2016年4月期には2007年4月期以来の黒字転換を果たし、2019年7月にはAPファンドが保有していた優先株式の全株式を取得のうえ消却し、「事業再生期」を完遂しております。

もともと、「事業再生期」の完遂とともに、当社の株主の構成が大きく変化しており、経営の継続性と安定性を維持したうえで、引き続き付加価値型サービスモデルの強化を進め、更なる事業成長並びに企業価値の最大化を図っていくことを経営の命題とするとともに、経営環境の変化や投資機会に即応できる強い財務基盤を構築することを経営課題と位置付けております。

そこで、各事業における責任体制の明確化、事業間のシナジーの最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携やコーポレート・ガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することを基本方針とし、①次世代型店舗への移行、②商圈に合わせた出店の継続、③事業拡大を支える人材採用と教育の継続、④目の健康プラットフォームを通じたM&Aの推進、⑤新たな市場開拓を目指すウェアラブル端末事業の成長の5つを基本戦略とする中期経営計画（2020年4月期～2023年4月期）を策定し、また当中期経営計画期間を「更なる成長のための地固めの期間」と位置づけ、新規出店、次世代型店舗への移行や老朽化店舗の改装等の店舗リニューアル、老朽化した検査機器等のリニューアル及び事業規模拡大、事業領域の拡張に対応した人材の確保・育成並びに基幹システムの刷新等のインフラ整備等、「事業再生期」に抑制していた事業成長投資を総額60億円規模で実施していく計画といたしました。

このような状況の中で、当社グループがさらなる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、当社グループが掲げるアイケアサービスにこれまでにない新しい商品やサービスを補強していくことで収益力の増強に資する店舗モデルの新たな取り組みを行うべく、医師会員28万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を通じて蓄積されたエムスリーの医療機関とのネットワークや医療等に関する知識や経験が当社グループのアイケアサービスを更に発展させて、店舗の収益力の増強に貢献できるものとの判断に至り、2019年12月13日付で、当社はエムスリーとの資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を締結いたしました。

エムスリーは、前述した「m3.com」を運営するほか、製薬会社向けマーケティング支援サービス、治験支援サービスや健康・医療等に関心がある一般生活者向けにも「AskDoctors」や「医療総合QLife」等のサービス提供とともに広範なネットワークを有しております。昨今はAIを用いた診断ツールの開発、ゲノム検査の提供、脳梗塞リハビリ施設のグループ会社化など医薬品マーケティングに留まらないサービスの拡充、またそれらを複合的に組み合わせ医療疾患課題自体の解決を目指す「7Pプロジェクト」を推進しています。また、日本のみならず米国、英国、フランス、中国、韓国、インドなど海外にも積極的に進出しており、全世界の医師の半数にあたる550万人の医師会員・調査パネルを基盤とした様々な事業を行っています。

一方、当社グループは、実店舗を中核に眼の健康寿命の延伸に繋がる商品・サービスの提供に強みを有しており、エムスリーが有する医療関係者、広範なネットワーク並びに各種サービスとの連携を図ることにより、新たな付加価値を創出するサービス

モデルを構築することができるとの判断のもと、当社グループの一部事業を合併事業として共同運営していくことを軸とした業務提携に合意しました。当社にとって、当社グループの事業特性、強みや独自性に十分な理解を有する戦略的パートナーとしてエムスリーの存在意義は大きく、中長期的な視野で協働し、かかる業務提携の効果を追求し企業価値の最大化を目指すためには、エムスリーに当社株式を保有いただき、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断し、本資本業務提携を実施することとなりました。

また、本資本業務提携に基づき実施する本第三者割当増資は、業務提携の効果を高め、安定した信頼関係の構築を図ること、加えて「事業再生期」に付加価値型サービスモデルへの転換を実現した当社経営の自主性を維持するという観点から、両社協議の上、本第三者割当増資後におけるエムスリーの当社株式の保有割合は33.30%とすることといたしました。これにより、既存株式の希薄化を伴うものとなりますが、今後の業務提携の深化により当社の企業価値の向上を図ることができるほか、成長に向けた事業成長投資資金の確保、並びに財務的課題の解消にも繋がることから、中長期的な観点から既存株主の皆様の利益増大に資するものと判断し、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

#### (1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、エムスリーを割当予定先として当社の普通株式12,444,600株（議決権数 124,446個）（本第三者割当増資に係る払込みが行われた時点において、発行済株式総数は37,604,715株、総議決権数は373,712個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合 33.09%、総議決権数に対する割合 33.30%となります。）を発行する予定であり、エムスリーは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。

#### (2) 業務提携の内容

当社が新会社を設立し、当社100%子会社である株式会社メガネスーパーのアイケアソリューション事業部門を吸収分割で新会社に移管した後、エムスリーは新会社の株式を50%保有することといたします。

当社とエムスリーとの共同運営により、新会社は、エムスリーが有する医療機関とのネットワークや医療等に関する知識や経験を活用し、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルを探索すべく、新たな取り組みを実施し、エムスリーとの業務提携の効果を追求してまいります。具体的には、以下の取り組みを想定しております。

##### ① エムスリーの顧客基盤を活用したリーチ拡大

エムスリーグループがサービス提供する「Lineヘルスケア」や「Ask Doctors」等のコンシューマ向け顧客基盤や、「M3 Patient Support Program (法人向け健康経営サポートサービス)」等の法人向け顧客基盤を活用することにより、当社グループが提供する「視覚・聴覚」を中心としたアイケア等の商品や、当社グループが掲げるアイケアサービスをより多くの個人、法人への提供を行います。

##### ② アイケア商品・サービス

エムスリーグループが今後開発していくミドル・シニア向けアイケア商品・サービスや、エムスリーグループが展開する遺伝子検査サービス、脳卒中リハビリセンターの紹介など、アイケアに留まらない健康関連サービスの提供や紹介をすることで、新たなサービスモデルを構築します。

③視聴覚に潜在的な疾病・問題を抱える人々に適切な医療をつなぐプラットフォームの構築

当社グループが保有する約900万人のCRMデータと、エムスリーが保有する国内最大の医療従事者ネットワークを活用し、目と耳に関する疾患を抱えながら未受診でいる人に最適な医療に接続するためのタッチポイントとなる事業を創出し、当領域における医療・ヘルスケアが抱える諸課題の解決に貢献します。

本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益に資するものであると判断しております。

また、割当予定先は当社株式を長期保有する方針であり、今回の発行数量及びこれらによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、当該目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	4,243,608,600円
② 発行諸費用の概算額	15,000,000円
③ 差引手取概算額	4,228,608,600円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
 2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、会計税務アドバイザーフィー、有価証券届出書等関連資料の作成費用、登録免許税並びに登記費用及び臨時株主総会の開催等に係る諸費用の合計であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本資金調達で調達する差引手取概算額4,228,608,600円については、エムスリーとの合弁会社設立に伴う出資金、当社が中期経営計画期間4カ年(2020年4月期～2023年4月期)において、更なる事業成長に向けた投資と位置付けて実施を予定する総額60億円の一部として充当いたします。具体的な使途は、以下のとおりです。

#### (本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途)

具体的な内訳	金額(百万円)	充当予定時期
① 新規出店にかかる費用	1,100	2020年3月～ 2023年4月

② 次世代店舗への移行等にかかる費用	1,200	2020年3月～ 2023年4月
③ 検査機器等及び人材・システム投資に係る費用	1,450	2020年3月～ 2023年4月
④ 合弁会社設立に伴う出資金含む本合弁事業の事業運転資金	478	2020年2月～ 2021年4月

#### ① 新規出店にかかる費用

商圏にあわせた出店とともにアイケアとファッションを融合した新コンセプト店舗モデルを構築していくための新規出店にかかる費用として4カ年（2019年5月～2023年4月）で1,700百万円の投資を想定しております。

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡商品、コンタクトレンズ用品等の小売業を行っており、グループ全体の店舗数は2019年4月30日現在において398店舗となっております。

当社グループでは、会社の方針、施策等を迅速かつ適切に実施できること、店舗管理が容易かつ機動的に実施できること、出退店、改装等が臨機応変に実施できるなどのメリットがあることから、「すべて直営店である」ことを出店方針としており、今後も多様化する顧客ニーズを的確に把握し、業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応することを重視し、直営店展開する予定です。

なお、当社グループは出店費用にかかる店舗賃貸の敷金及び保証金及び店舗の内装や設備機器の購入費用として、2019年5月～2019年10月までに5店舗出店（投資額 217百万円）、2019年11月～2020年1月までに5店舗（予定）の出店（投資額 150百万円（予定））の投資を行っております。

そのため、4カ年における投資総額 1,700百万円のうち、2020年2月以降の投資想定額は1,332百万円となり、このうち本資金調達により、1,100百万円を充当する予定です。不足分は手もと資金にて充当いたします。

#### ② 次世代店舗への移行等にかかる費用

当社は、事業成長投資として保有する900万人に上るCRMデータから分析した商圏特性に合わせ、「次世代型店舗」「従来型店舗」「コンタクト専門店」「新コンセプトショップ」など、複数フォーマットの中で最適な形態による出店を進めており、既存店舗の次世代店舗への移行や、老朽化した店舗の改装に4カ年（2019年5月～2023年4月）で1,900百万円の投資を予定しております。

なお、当社グループは店舗に係る設備投資につきましては、物件ごとに商圏、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、既存店活性化策（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）にかかる費用として、2019年5月～2019年10月までに32店舗（投資額 615百万円）、2019年11月～2020年1月までに8店舗（予定）（投資額 78百万円（予定））の次世代型店舗への移行等への投資を行っております。

そのため、4カ年における投資総額 1,900百万円のうち、2020年2月以降の投資想定額は1,207百万円となり、このうち本資金調達により、1,200百万円を充当

する予定です。不足分は手もと資金にて充当いたします。

③ 検査機器等及び人材・システム投資に係る費用

サービス拡充を見据えた老朽化検査機器のリニューアル、並びに、人材・システム投資に対して4カ年（2019年5月～2023年4月）で2,400百万円の投資を予定しております。

なお、当社グループは検査機器のリニューアルとして、2019年5月～2019年10月までに402百万円、2019年11月～2020年1月までに145百万円（予定）、事業規模拡大並びに事業規模拡張に対応した人材採用費用及び基幹システムのシステム構築費用として、2019年5月～2019年10月までに68百万円、2019年11月～2020年1月までに51百万円（予定）の投資を行っております。

そのため、4カ年における投資総額2,400百万円のうち、2020年2月以降の投資想定額は1,734百万円となり、このうち本資金調達により、1,450百万円を充当する予定です。不足分は手もと資金にて充当いたします。

④ 合弁会社設立に伴う出資金含む本合弁事業の事業運転資金

当社グループの中核事業である小売事業における眼の健康寿命の延伸に繋がるアイケア商品及びサービスの強化、並びにエムスリーとともに当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルの新たな取り組みを実施することを目的とした本合弁事業に係る事業運転資金として478百万円の充当を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現や財務内容が改善することによる企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

発行価額に関しましては、2019年10月30日から本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2019年12月12日）までの株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の単純終値平均である1株341円（円単位未満四捨五入。平均値の計算において以下同じ。）といたしました。

当該発行価額（341円）は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（2019年12月12日）から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（332円）に対しては2.71%のプレミアム、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（371円※）に対しては8.09%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値

の単純平均値（396円 ※）に対しては13.89%のディスカウントとなります。

（※ 当社は2019年11月1日を効力発生日とする株式併合（10株を1株）を実施しておりますので、終値の単純平均値は株式併合を考慮のうえ算出しております。）

当社は2019年11月1日を効力発生日とする株式併合（10株を1株）を実施していることを踏まえ、同日が株式の受渡日となる2019年10月30日（株式約定日）以降に株式市場で形成された株価がより当社の直近の状況等を反映しており、かつ直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで客観性が高まると判断し、発行価額を2019年10月30日以降、本取締役会決議日の直前営業日（2019年12月12日）までの間における株式会社東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場における当社普通株式の終値単純平均とすることといたしました。

その後、2019年10月30日以降の当社の普通株式の価額の推移を考慮のうえ、当社とエムスリーとの間で発行価額に関して協議をいたしました。

上記のとおり当該発行価額は、本取締役会決議日の直前の営業日（2019年12月12日）における終値337円に対しては1.19%のプレミアムとなりますが、当該発行価額の算定期間である2019年10月30日から12月12日までの期間における当社普通株式の株価に関して、安値が318円、高値が390円と変動しているため、当社とエムスリーは、本取締役会決議日から払込期日までの間の株価変動リスクを考慮のうえで協議をし、その結果、当該発行価額とすることが合理的であると判断いたしました。また、当社取締役会にて、当社監査等委員である取締役3名（うち2名は社外）全員から、監査等委員会の意見として、本第三者割当増資の発行価額の算定方法については、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価額を反映していると思われる2019年10月30日（株式約定日）から本第三者割当増資の発行に係る取締役会決議日の直前取引日までの単純終値平均としており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し本第三者割当増資の発行価額は、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見が表明しております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

したがって、当社は本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しておりますが、本第三者割当増資は、上記のとおり、2019年7月4日による新株式発行と通算すると既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせる内容であるため、本臨時株主総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、既存株主の皆様によるご承認をいただくことを実行の条件としております。

## 6. 割当先選定の理由等

### （1）割当予定先の概要

① 名称	エムスリー株式会社
② 所在地	東京都港区赤坂1丁目11番44号 赤坂インターシティ10階

③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 谷村格		
④ 事業内容	インターネットを利用した医療関連サービスの提供		
⑤ 資本金	288億1,047万円 (2019年4月1日現在)		
⑥ 設立年月日	2000年9月29日		
⑦ 発行済株式数	678,480,200株		
⑧ 決算期	3月		
⑨ 従業員数	(連結) 6,024名 (2019年3月31日現在)		
⑩ 主要取引先	—		
⑪ 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	ソニー株式会社 34.0%		
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
⑭ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (国際会計基準 (IFRS))			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資産合計	95,546	116,441	137,306
資本合計	69,510	85,167	102,276
1株当たり当社株主持分 (円)	103.22	126.97	151.97
売上収益	78,143	94,471	113,059
営業利益	25,050	27,486	30,800
当期利益	16,938	19,225	21,346
親会社の所有者に帰属する当期利益	16,004	18,127	19,577
基本的1株当たり当期利益(円)	24.72	27.99	30.22
1株当たり年間配当金(円)	10.00	11.00	7.00

(単位：百万円。特記しているものを除く)

(注) 割当予定先は東京証券取引所第一部市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（2019年7月3日）において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しているほか、万が一取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに契約を解除できる体制を整備していることを口頭にて確認しております。当社は、当該記載に基づき、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由は、「2. 第三者割当による募集株式の発行理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は本資本業務提携の主旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を長期保有する方針であることを口頭にて確認しております。

また、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、2020年2月28日までに確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨、口頭にて報告を受けており、また、割当予定先の第19期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）有価証券報告書（2019年6月28日提出）及び第20期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）四半期報告書（2019年11月8日提出）に記載されている連結財務諸表により、2019年9月30日時点における現金及び現金同等物を52,452百万円保有していることを確認しております。また、割当予定先からも口頭にて払込にかかる資金については手元資金で充当できるため問題ないとの回答を得ております。そのため、割当予定先は、かかる払込みに要する十分な現預金を保有しており、当社としてかかる払込みに支障はないと判断いたしました。

(5) 株券貸借に関する契約

該当事項はありません。

以 上

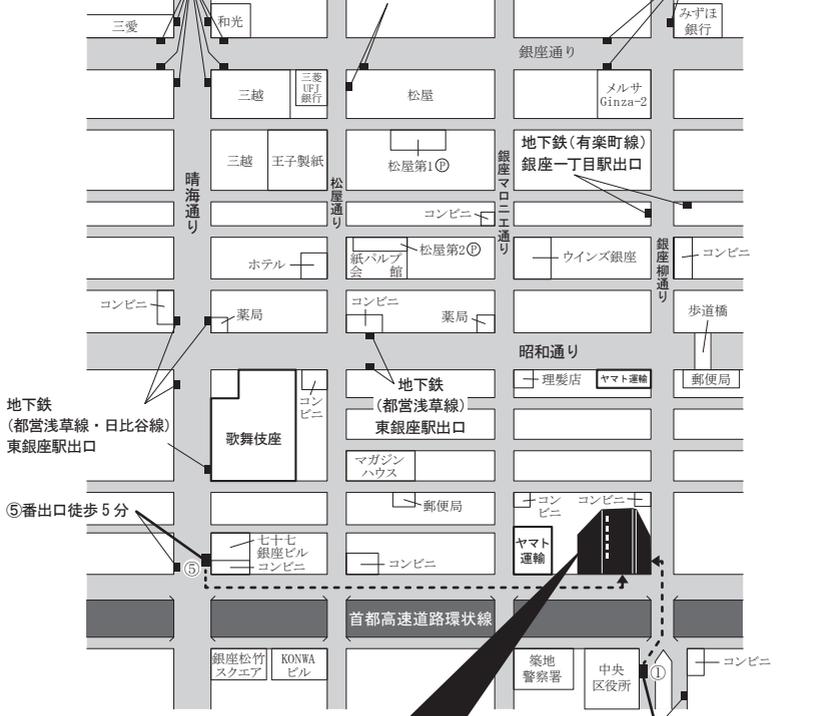


# 株主総会会場ご案内図

地下鉄(銀座線・日比谷線・丸ノ内線)  
銀座駅出口

地下鉄(銀座線・日比谷線・丸ノ内線)  
銀座駅出口

地下鉄(有楽町線)  
銀座一丁目駅出口



地下鉄  
(都営浅草線・日比谷線)  
東銀座駅出口

⑤番出口徒歩5分

**銀座 Blossam 中央会館**  
東京都中央区銀座2-15-6

地下鉄(有楽町線)  
新富町駅出口  
①番出口徒歩1分